

台風等荒天時の対応について

1 神奈川県全域、神奈川県東部、平塚市又は居住地への次の警報等の発令を判断基準とします。

- ① レベル5特別警報（「大雨」、「土砂災害」、「大雪」、「暴風」、「暴風雪」）のいずれか
- ② レベル4大雨危険警報、レベル4土砂災害危険警報
- ③ 「暴風警報」、「レベル3大雨警報」の両方
- ④ 「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれか

2 登校前に各警報等の発令状況を確認し、次のとおり対応します。

| | | |
|-------------------|---|--|
| 【A】 午前6時時点 | 神奈川県全域、神奈川県東部、平塚市又は居住地に上記①～④のいずれかが発令されている。 | 自宅待機 |
| 【B】 午前8時30分時点 | 【A】で発令されていた警報等がすべて解除されている。 ※居住地のみ解除されない場合通学の安全が確保されないと保護者が判断した場合、引き続き自宅待機（学習）とします。この場合、 <u>連絡システム「すぐーる」</u> に、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。 | 2校時より授業 10:00～SHR ※授業開始時刻は生徒の登校状況により繰り下げ場合があります。 |
| | 【A】で発令されている警報等が継続して発令されている。 ※居住地のみ解除され、その他地域では警報が発令されている場合も含まれます。 | 自宅待機（学習） |
| 【C】 午前11時30分時点 | 【A】で発令されていた警報等がすべて解除されている。 ※居住地以外において解除された場合通学の安全が確保されないと保護者が判断した場合、引き続き自宅待機（学習）とします。この場合、 <u>連絡システム「すぐーる」</u> に、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。 | 4校時より授業 13:05～SHR ※授業開始時刻は生徒の登校状況により繰り下げ場合があります。 |
| | 【A】で発令されている警報等が継続して発令されている。 ※居住地のみ解除され、その他地域では警報が発令されている場合も含まれます。 | 臨時休業 |

※警報等の発令が解除されていても、自宅周辺の局地的な異常気象や交通障害、土砂災害警戒情報等により、通学の安全が確保されないと保護者が判断する場合には自宅待機としてください。この場合連絡システム「すぐーる」に、保護者が、理由を「荒天のため」と入力してください。出欠席の取扱いは、事後に事情を確認して学校が判断します。

※登校する際には、安全であることを十分に確認するとともに、無理な登校は避けてください。

3 登校後に、上記①～④の発令が確認された場合、又は天候の急変が予想される場合には、気象情報や各地の状況に応じて、安全に留意し下校させます。

4 その他

・上に記した1～3の原則によらず、例外的な指示をする場合は連絡システム「すぐーる」により周知を行う場合があります。

警報の発令時刻は気象庁発表に基づくものとします。(https://www.jma.go.jp/bosai/warning/)